

第1分野 地域資源を活かして産業を育てるまち

基本方針2

豊富な森林の保全と活用を図ります

事業年度	令和6年度
責任部長	農林水産部長
責任課長	林務課長
責任課	林務課
主管課・関係課	林務課、建設工務課、契約管財課、高齢福祉課、学校教育課

■ 施策の概要

施策1: 森林資源の利用促進 【主管課: 農林水産部 林務課】
 路網の整備等により木材生産基盤の強化を図るとともに、森林の集約化や効率的な森林施策の実施等により、持続可能な木材生産体制を構築します。また、公共施設の木造化・木質化を推進するとともに、郡上市産材を使った住宅建築を促進するほか、住宅設備等に木質バイオマス利用を進めるなど、森林資源を活用する取組みを支援します。林業成長産業化を担う「郡上森林マネジメント協議会」の体制強化により、市内森林の一元管理や、素材生産事業者～加工、流通業者～住宅建設事業者の連携強化を促し、森林資源の有効利用を推進します。

施策2: 森林の適正保全・管理の推進 【主管課: 農林水産部 林務課】
 将来目標ごとに区分けされた森林のうち、環境に配慮した森林(環境保全林)においては、伐採や伐採後の確実な更新により森林の適正保全・管理を推進します。災害防止、国土保全機能強化等の観点から、森林整備を一層促進するため、令和元年度から譲与が開始された森林環境譲与税を活用し、適正な森林整備による災害に強い山づくりを進めるとともに、多様性のある山づくりを目指し、市民生活に潤いを与える快適な森林空間の確保に努めます。

施策3: 山を支える人づくり 【主管課: 農林水産部 林務課】
 子どもから大人まであらゆる世代に山に関心をもってもらうため、市内外の教育機関や企業等と連携を図り人材の育成を進めます。その一つとして児童生徒への林業学習体験・木育推進事業を行うことにより、将来の林業就業者確保を図ります。また、森林技術者の育成に引き続き努めます。

■ 関連指標の動向

指標名	単位	管理種別	望ましい方向	関連施策	現状値	各年度の目標値(上段)					評価年度の達成率	
					(R1)	各年度の実績値(下段)						
						R3	R4	R5	R6	R7		
▶ 1ha当たり林内路網密度(年度末時点)	m	ストック	↗	施策1	25.6	25.9 26.0	26.2 26.2	26.5 26.5	26.8 26.7	27.1	99.6%	
▶ 郡上市産材を使用した新築住宅着工率(年間)	%	フロー	↗	施策1	47.0	47.0 54.8	48.0 62.4	48.0 60.0	49.0 57.8	50.0	118.0%	
▶ 境界明確化が完了した面積(年間)	ha	ストック	↗	施策2	0	294	351	500 634	700 664	700	94.8%	
▶ 間伐実施面積(年間)	ha	フロー	↗	施策2	894	920 823	940 826	960 833	980 708	1,000	72.2%	
▶ 林業就業者数(年度末時点)	人	ストック	↗	施策3	161	160 147	160 161	160 148	160 150	160	93.8%	

■ 決算データ及び構成事務事業の実施状況

施策名	R5決算額(千円)	R6決算額(千円)	構成事務事業の実施状況(R6)					
			a	b	c	d	-	小計
1 森林資源の利用促進	310,611	365,737	0	13	1	0	1	15
2 森林の適正保全・管理の推進	374,510	339,472	0	9	3	0	0	12
3 山を支える人づくり	16,735	14,299	0	5	0	0	0	5
小計	701,856	719,508	0	27	4	0	1	32

- a: 順調に実施されており、成果が表れている事務事業
- b: 概ね順調に実施されており、一定の成果が表れている事務事業
- c: 概ね順調に実施されているものの、目指す成果が表れていない事務事業
- d: 実施状況及び目指す成果ともに停滞している事務事業

■基本方針に係る総括評価(所見)	【責任部長:農林水産部長】
<ul style="list-style-type: none"> ・林業事業者や森林所有者の負担を軽減し、災害に強い森林づくりと森林資源の循環利用を進めるため、国や県の補助金に市は嵩上をし、間伐や主伐後の再造林、さらには路網整備を推進することができた。 ・森林経営管理制度に取り組んできたが、所有者不明や境界未確定の森林の増加などにより森林整備までに多くの時間とコストがかかっているため、効率的に施業地を集約する方法も検討していく。 ・市民の森林・林業への関心が薄れる中、「ぎふ木育」を推進するために「ぎふ木遊館サテライト施設」を整備する。 ・森林の二酸化炭素吸収量をクレジット化するG-クレジット制度、J-クレジット制度にも取り組み、森林から得られる収益を高めていく。 	

■施策ごとの評価

施策1:森林資源の利用促進 **【主管課:農林水産部 林務課】**

評価 B **目指す姿に向けて概ね順調であるが、一部努力を要する。**

<p>▶後期基本計画策定時の「現状と課題」</p> <p>利用する時期がきた豊富な森林資源を有効に活用するため、山林から容易に木材が搬出できるよう、大型車両が通れる林道や作業車両が入れる作業道などの路網を整備する必要があります。</p> <p>豊富な森林資源を有効に活用するため、公共施設を木造化、木質化するとともに、住宅や民間施設においても木造化、木質化など、木のある生活を推進する必要があります。</p>	<p>◎後期基本計画策定時の「目指す姿」</p> <p>山林に高性能林業機械が入り、伐採搬出が機械化され、効率的に作業が行われているとともに、伐採後の造林現場にも車両で到達することができ、行き届いた山林の管理ができています。</p> <p>木造建築物を目にすることが多くなるとともに、職場や家庭でも木製品が多く使われ、資源の循環利用を生活に取り込むことができる社会となっています。</p>
--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

I. 施策の取組効果や達成状況に関する分析(関連する事務事業の成果や積み残されている課題など)

- 【成果】**
- ・効率的に森林を整備するため、林道を5路線1,098m、作業路を56路線22,304mを開設し、林内路網密度は26.7m/haとなった。
 - ・施業地の集約化を進めるため、森林経営計画を13件3,747ha認定するとともに、3団地184.93haの境界明確化の支援をした。
 - ・令和6年度の木材生産量は123.411㎥となった。
 - ・郡上市産材の活用を進めるため、48棟の新築木造住宅などの建設を支援した。
 - ・木質バイオマス利用を促進するため、14件の薪・ペレットストーブ購入を補助するとともに、未利用材598.2tの搬出を支援した。
- 【課題】**
- ・効率的な森林整備のため、作業道の開設や既設作業路の維持・補修を支援する必要がある。
 - ・所有者不明や境界未確定の森林の増加などにより施業地の集約化に多くの時間と費用を要している。
 - ・木材生産量を増やし、森林資源の循環利用を進めるためには、主伐後の再造林を着実に行う必要がある。
 - ・人口減少や資材価格の高騰などにより新設住宅着工戸数が減少傾向にある。
 - ・燃料材の需要は高まっており、未利用材搬出量の増加が求められている。

II. 今後の方向性と具体的な展開

- ・既設作業道の補修、作業路開設や改良を進め、効率的に森林整備を推進する。
- ・森林の外縁のみを確定する新たな集約化モデル事業など、効率的に施業地の集約化をすすめる。
- ・国・県の再造林に係る補助を嵩上し、森林所有者の負担を減らすことで再造林を推進していく。
- ・郡上市産材住宅建設等支援事業は令和6年度で廃止し、令和7年度から若者の定住移住を促進する「新世代住まい応援事業」として取り組む。
- ・未利用材の搬出量の増加に向け、県と連携して地域団体を継続して支援する。

施策2: 森林の適正保全・管理の推進 【主管課: 農林水産部 林務課】

評価 B 目指す姿に向けて概ね順調であるが、一部努力を要する。

▶後期基本計画策定時の「現状と課題」	◎後期基本計画策定時の「目指す姿」
山林所有者の高齢化により今後、森林情報が途絶え、所有権界が不明瞭になることが懸念されるため、官民が連携して森林情報を収集する必要があります。	森林の適正な保全や管理を推進する上で、課題となっている山林の所有権界の明確化が進み、森林整備が円滑に進んでいます。
近年多発する異常気象による山地災害のリスク低減を図るため、森林環境に配慮した伐採や伐採後の更新など、森林の適正な保全と適切な管理を推進する必要があります。	山地災害が少ない安心して暮らせる地域になり、多様性に富んだ快適な森林空間によって、潤いのある生活環境が保たれています。

I. 施策の取組効果や達成状況に関する分析(関連する事務事業の成果や積み残されている課題など)

- 【成果】**
- ・居住地周辺等の森林を整備するため、生活保全林整備事業15地区、風倒木等林内処理事業3地区、小規模森林整備事業18件を支援した。
 - ・郡上市全体で708haの間伐を実施し、そのうち412haは国・県に上乘せをして支援を行った。
 - ・森林経営管理制度に基づき、森林所有者の意向調査9地区440ha、境界明確化11地区479ha、施業プラン作成11地区208ha、森林整備間伐19.45haを行った。
 - ・鳥獣害被害を減らすため、ニホンジカやイノシシなど4,761頭(羽)を捕獲した。
- 【課題】**
- ・森林経営管理事業では、所有者不明や相続未登記の森林が増えており意向調査や境界明確に多くの時間と費用がかかっている。
 - ・生活保全林整備の要望は多いが、緊急性や公共性等を判断して支援する必要がある。
 - ・年々捕獲従事者が減少していることから、効果的な捕獲体制の構築や若手捕獲従事者の確保が必要である。
- II. 今後の方向性と具体的な展開**
- ・所有者不明や相続未登記の森林が増えており意向調査や境界明確に多くの時間と費用がかかっているため、森林の集約化モデル地域実証事業(外縁確定型)の事業フレームを活用しながら、効率的な事業の進捗を図る。
 - ・生活保全林については必要性や緊急性などを勘案し、整備を進める。
 - ・郡上市猟友会と連携し、効率的な捕獲体制の構築や、捕獲従事者の育成・確保を図る。

施策3: 山を支える人づくり 【主管課: 農林水産部 林務課】

評価 B 目指す姿に向けて概ね順調であるが、一部努力を要する。

▶後期基本計画策定時の「現状と課題」	◎後期基本計画策定時の「目指す姿」
「未来につなぐ豊かで美しい山」の実現に向けた、市民を含めた多様な人々の関わりと森林技術者の確保、育成が課題です。	あらゆる世代が山に関心をもち、関わる人が増え、木のある暮らし、山のある暮らしが体現された、活力ある地域となっています。

I. 施策の取組効果や達成状況に関する分析(関連する事務事業の成果や積み残されている課題など)

- 【成果】**
- ・市内の25の幼稚園、保育園、小・中学校で森林環境教育を行うとともに、新生児168人に木製玩具を贈呈した。
 - ・新たに2者と企業との協働による森林づくり協定を締結した。
 - ・林業技術者を育成するため延べ92人に対し、技術講習などの受講を支援した。
- 【課題】**
- ・市民の森林・林業への関心が薄れる中、積極的に「ぎふ木育」に取り組む必要がある。
 - ・森林づくりへ関心のある企業は増えつつあるが、活動地の確保が必要である。
 - ・林業労働力は不足し、また労働災害も多いことから、林業技術者の育成確保、安全対策の強化が必要である。
- II. 今後の方向性と具体的な展開**
- ・郡上市における「ぎふ木育」の拠点となる「ぎふ木遊館サテライト施設」の整備を進める。
 - ・企業のニーズにあった活動地の掘り起こしを進める。
 - ・継続的に、林業技術者の育成確保、安全対策に取り組む。

■後期基本計画策定後新たに生じた課題等

- ・施策2:指標1について森林情報の集約よりも境界明確化を進めていくことが森林整備に繋がることから、境界明確化の完了した面積に変更する。

■関連する個別計画の有無

有	郡上市山村振興計画、郡上市林道施設長寿命化計画、郡上市森林整備計画、郡上山づくり構想
---	--------------------------------------------